

危険物 Q & A 集

整理番号	20	区分	概要	Z	1
質問	「危険物安全週間」とはなんですか。また、時期はいつですか。				
回答	<p>危険物安全週間は、平成2年消防庁により制定され、以来毎年6月の第2週（日曜日から土曜日までの1週間）に全国一斉に各種事業が実施されています。</p> <p>目的は、石油類をはじめとする危険物が、事業所等において幅広く利用されるとともに、国民生活に深く浸透し、その安全確保の重要性は大きいものであるためです。</p> <p>このため、事業所における自主保安体制の確立を呼びかけるとともに、広く国民の危険物に対する意識の高揚と啓発を図る期間として全国一斉に実施されています。</p> <p>期間：毎年6月の第2週（日曜日から土曜日までの1週間）</p>				
根拠法令等					